

国民年金基金のご案内

国民年金基金は、国民年金第1号被保険者の人が、より豊かな老後を過ごせるように、基礎年金のほかに、「上乘の年金」を支給する制度です。

国民年金基金の種類は、都道府県単位で加入できる地域型と、全国単位で組織され同じ職種などの人が加入できる職能型があり、いずれか一つに加入ができることになっています。

加入して保険料を納めた場合には、確定申告の際に、金額が所得控除の対象になります。

加入申し込みなど詳しいことは、東京都国民年金基金に直接お問い合わせください。なお、区市町村では申し込み受け付け等は行っていません。ご注意ください。

問合せ 千160 0021新宿区歌舞伎町2-44-1 東京都健康プラザ15階(☎03・5285・8800)

保険年金課国民年金第1係 (☎内線1491)

広域行政圏各市の

宿泊施設のご利用を

多摩北部都市広域行政圏協議会を構成する小平、清瀬、東村山、東久留米、西東京の各市では、それぞれの市が持っている宿泊施設を、市民の皆さんが相互に利用できるように協定しています。

ご家族やお友だちと、リフレッシュや親睦にご利用ください。

企画課(☎☎内線111)

◆小平市ハケ岳山荘

所在地 山梨県北巨摩郡高根町大字清里字念場原3545番地

利用料金 おとな…千500円、子ども…450円、食事料…千500円

申込 利用希望日の1か月前の同日から1週間前までに、利用料金を添えて体育課へ(電話不可)

10月11日(木)までは、小学校の移動教室のためご利用できません。11月19日(月)から4月中旬までは冬季閉鎖します。

小平市教育委員会体育課(☎042・343・161)

◆清瀬市立科山荘

所在地 長野県北佐久郡立科町大字芦田八ヶ野1068番地

利用料金 中学生以上(1室1人で利用)…千500円、中学生以上(1室2人以上で利用)…千400円、小学生…千200円、未就学児…無料、寝具料…770円(1人1回)

食事料 夕食 A…千300円、B…千500円、小学生…千円、幼児…700円

朝食…900円、小学生…700円、幼児…400円

申込 利用希望日の3か月前から立科山荘へ

清瀬市立科山荘(☎02・67・51・2300)

◆東村山市白州山の家

所在地 山梨県北巨摩郡白州町横手97番地

利用料金 一般…千円、中学生以下…500円、未就学児…免除

申込 利用希望日の4か月前の1日から1週間前までに、直接または電話で社会教育課へ

使用料の減額制度があります。お問い合わせください。連続宿泊は、3泊4日までです。

東村山市教育委員会社会教育課(☎042・393・5111)

◆西東京市

菅平少年自然の家

所在地 長野県小県郡真田町大字長字菅平1223 4516

詳しくは、5面の案内をご覧ください。

菅平少年自然の家(☎0268・74・2277)

都市計画案の公告

および縦覧と意見書の提出

「東村山都市計画、保谷都市計画及び田無都市計画一団地の住宅施設変更案」、「保谷都市計画用途地域変更案」、「保谷都市計画高度地区変更案」、「保谷都市計画及び田無都市計画生産緑地地区変更案」の、公告および縦覧を行います。なお、この案について、縦覧期間中に意見書を提出することができます。縦覧期間、問い合わせ先などは下表をご覧ください。

都市計画課(☎☎内線2412、2413)

縦覧期間	縦覧場所・時間	意見書の提出方法・提出先・提出期限・問い合わせ先
▽東村山都市計画、保谷都市計画及び田無都市計画一団地の住宅施設変更案		
10月3日(水)～17日(水)(土、日曜日と祝日は除く)	東京都都市計画局総務部 相談情報課 (都庁第2本庁舎21階南側) 午前8時30分～午後0時15分 午後1時～午後5時45分 西東京市都市整備部 都市計画課(保谷庁舎5階) 午前8時30分～午後5時15分 東久留米市都市整備部 都市計画課(市役所5階) 午前8時30分～午後4時30分	持参または郵送で、10月17日(水)まで(当日消印有効)に、東京都都市計画局地域計画部都市計画課へ(都庁第2本庁舎21階千163 8001 新宿区西新宿2-8-1 ☎03・5321・1111内線30-323) ▷問合せ 東京都都市計画局地域計画部土地利用計画課(都庁第2本庁舎21階☎03・5321・1111内線30-352)
▽保谷都市計画用途地域変更案		
10月3日(水)～17日(水)(土、日曜日と祝日は除く)	東京都都市計画局総務部 相談情報課 (都庁第2本庁舎21階南側) 午前8時30分～午後0時15分 午後1時～午後5時45分 西東京市都市整備部 都市計画課(保谷庁舎5階) 午前8時30分～午後5時15分	持参または郵送で、10月17日(水)まで(当日消印有効)に、東京都都市計画局地域計画部都市計画課へ(都庁第2本庁舎21階千163 8001 新宿区西新宿2-8-1 ☎03・5321・1111 内線30-323) ▷問合せ 東京都都市計画局地域計画部土地利用計画課(都庁第2本庁舎21階☎03・5321・1111内線30-343)
▽保谷都市計画高度地区変更案		
▽保谷都市計画及び田無都市計画生産緑地地区変更案		
10月3日(水)～17日(水)(土、日曜日と祝日は除く)	西東京市都市整備部 都市計画課(保谷庁舎5階) 午前8時30分～午後5時15分	持参または郵送で、10月17日(水)まで(当日消印有効)に西東京市都市整備部都市計画課へ(千202 8555 西東京市中町1-5-1) ▷問合せ 都市計画課(☎64・1311 内線2412、2413)

ひばりが丘団地建替事業

環境影響評価条例に基づく 評価書案の公示・縦覧と 説明会、公聴会の開催

東京都環境影響評価条例に基づき、10月3日(水)に評価書案が公示され、次のとおり縦覧を行います。また、評価書案の内容について、環境保全の観点から意見書を提出することができます。

縦覧について

期間 10月3日(水)～11月1日(木)(土・日曜日・祝日は除く)

場所 東京都環境局環境評価部環境影響評価審査課(都

縦覧について

期間 10月3日(水)～11月1日(木)(土・日曜日・祝日は除く)

場所 東京都環境局環境評価部環境影響評価審査課(都

意見書について

その翌日は縦覧できません。縦覧を行った方のみ提出することができます。要件(意見書提出のために必要な記入事項) 氏名および住所(都外在住で都内在学・在勤の方は、その旨を明記) 対象事業の名称

提出期限 11月16日(金)(消印有効)

提出・問合せ先 東京都環境局環境評価部環境影響評価審査課(千163 8001 新宿区西新宿2-8-1 ☎03・5388・3440)

公聴会の開催と公述人の募集

住民の皆さんの意見を聞くため、公聴会を開催します。とき 11月14日(水)午後2時から

2時から

ところ ひばりが丘公民館

人数 25人程度(応募多数の場合抽選)

1人当たりの公述時間は15分以内とします。

公述の申し出者がいない場合は、公聴会は開催しません。環境保全課(☎☎内線212)